

愛知県私立小中学校等授業料軽減補助金の概要について

1 制度概要

私立の小中学校等に通う生活保護受給世帯又は、入学後に発生した家計急変により収入が減少し、授業料の納付が困難となった世帯等に属する児童生徒に対して、教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料の軽減を行うもの。

※ ただし、本人が辞退した場合や、家計急変が自己都合による場合、申請を行わない場合は除く。

2 対象児童生徒の要件は私立の小学校、中学校又は中等教育学校前期課程のいずれかに在学しており、生徒及び保護者等が愛知県内に住所を有し、以下の（１）～（３）のいずれかの要件を満たす者

（１）生活保護受給世帯の児童生徒

（２）り災した児童生徒（火災、風水害、地震等により家屋の半焼、半壊、流出等の被害を受けたと認められる場合）

（３）次のア又はイのいずれかに該当し、ウ、エの両方を満たす児童生徒

ア 入学前年から現在までで最も高かった年の保護者等の年収の合計額が４００万円以上であって、入学後に当該額の２分の１未満となった。

イ 入学後に保護者等に家計急変（療養、転退職・失職倒産、保護者の変更、その他これに準ずるもの）が発生し、収入が減少した。

ウ 保護者等の家計急変後の見込み所得金額（※給与収入ではないので注意）の合計（損失が計上されている所得がある場合、当該所得は０円として計算する。また、雑損失以外の繰越控除がある場合、当該繰越控除の適用がなかったこととして計算する）から所得控除合計を差し引いた額の合計が１４０万円未満（ひとり親控除の適用がある場合は１４３万円未満）である（年収合計が４００万円未満相当が目安）。

エ 保護者等の資産保有額の合計が７００万円未満である。

3 補助金の額

支援の対象となる児童生徒一人あたり２万８千円／月を限度として家計急変による収入減の発生期間中に対し、授業料の範囲内で支給する。

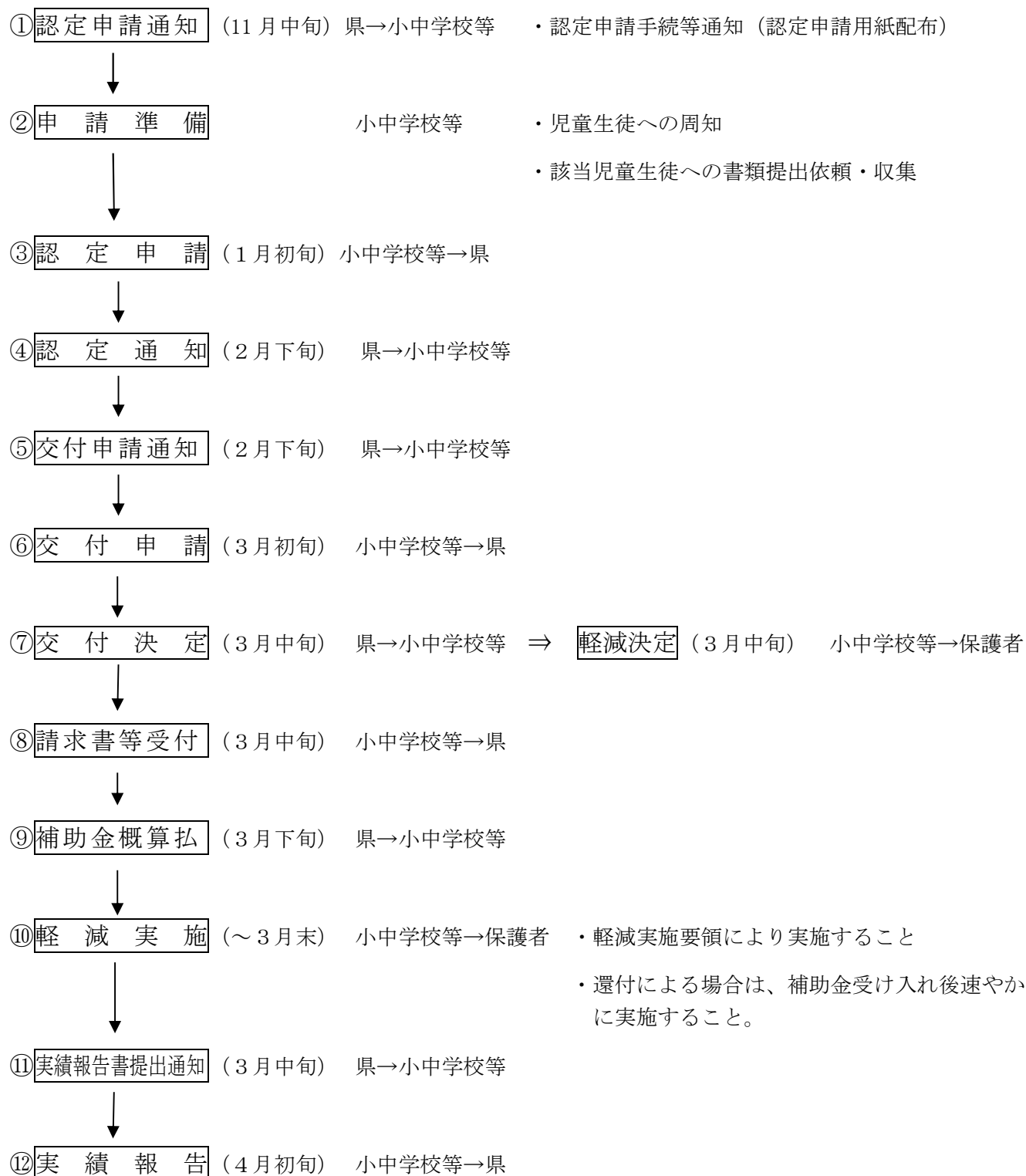
4 申請方法

認定申請時に、対象となる児童生徒の保護者等から愛知県私立小中学校等授業料軽減補助金受給申請書（以下「受給申請書」という。）及び受給申請書に記載の添付書類（保護者等の課税証明書等）を学校に提出させ、学校に提出された書類（受給申請書、添付書類等）の写しを県に提出してください。

5 様式等について

認定申請書等の様式は、１１月中旬にメール送付する予定。その他、変更点等あれば随時連絡。

令和7年度 私立小中学校等授業料軽減事業日程（予定）



愛知県私立小中学校等授業料軽減補助金のご案内

私立学校に入学したけど
収入が急になくなってしまった



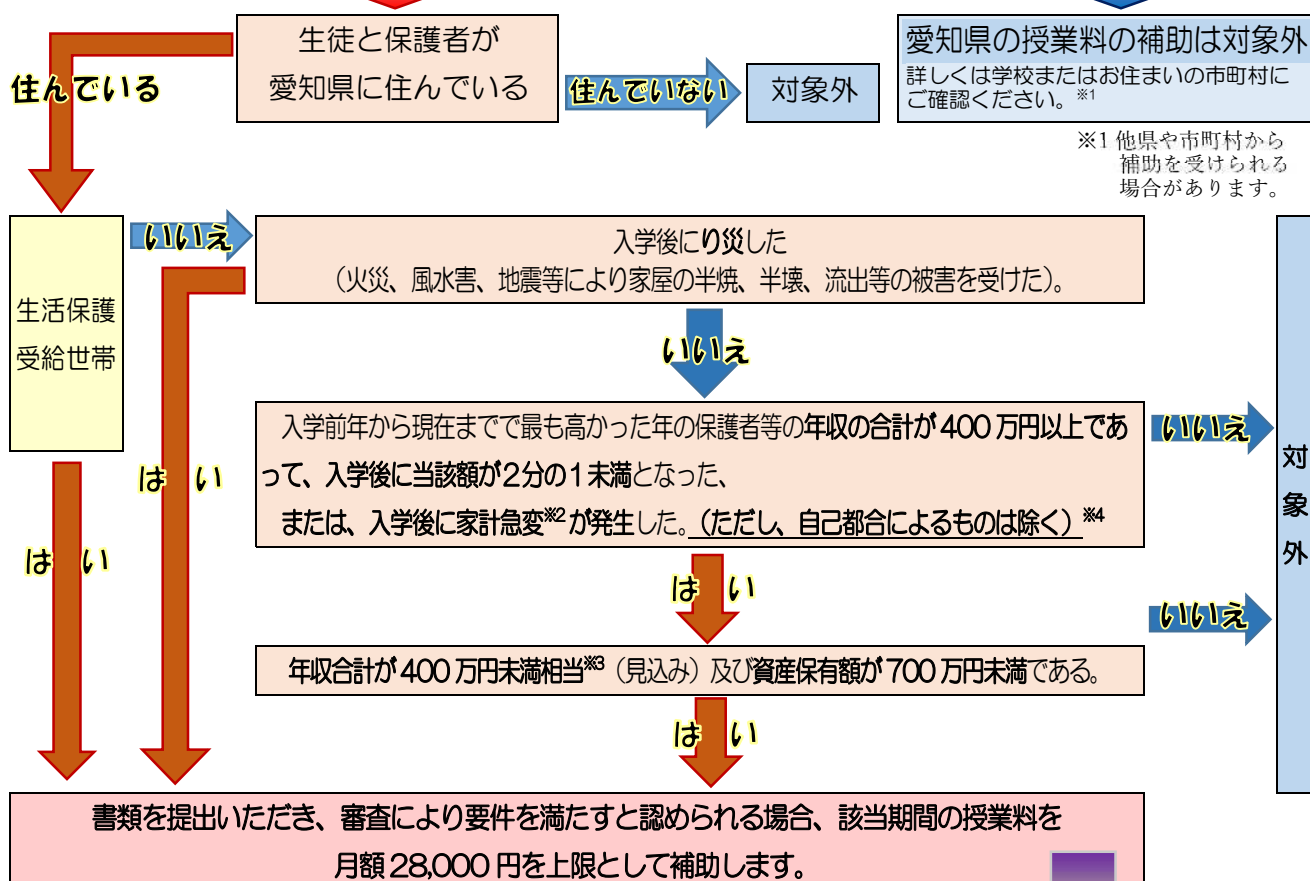
辞めないと
いけない？

高等学校等の授業料軽減補助と要件が大きく異なりますのでご注意ください。

私立の小中学校等に在籍しているが、入学後に発生した自己都合ではない家計急変により、授業料の納付が困難となった場合などに、補助が受けられることがあります。（要件あり）

愛知県内の学校

愛知県外の学校



【注意事項等】

- ・申請書は受付開始時に学校から配布します。募集期間以外の申請は受付いたしません。必要な書類などは学校の指示に従ってください。
- ・補助期間は家計急変による収入減の発生期間となりますので、収入状況等に変更があった場合は速やかに学校へ連絡していただく必要があります。
- ・申請に虚偽があった場合は補助金を返還していただきます。
- ・家計急変があっても書類に不備、誤りがあると対象外と判定されますのでご注意ください。
- ・補助金の支払時期・方法は学校により異なりますので詳細は学校にご相談ください。
- ・受給していた私立小中学校等から進学、転学した場合、継続して小中学校等の授業料補助を受けることはできません。

※2 療養、転退職・失職倒産、保護者の変更のいずれか。

※3 所得金額の合計（損失が計上されている所得がある場合、当該所得は0円として計算する。また、雑損失以外の繰越控除がある場合、当該繰越控除の適用がなかったこととして計算する）から所得控除合計を差し引いた額が140万円（ひとり親控除の適用がある場合は143万円）。

※4 定年、契約期間満了、自主退職など自己都合による転退職は対象外。

結果通知

（要件を満たさない場合は対象外となります。）



年収はめやす！
申請書は学校から
もらうんだね